

平成30年6月4日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名	〔又は〕	市政議員会
代表者		



## 政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	平成30年4月16日から 平成30年4月17日まで
視察、研修、要望・陳情の場所	兵庫県明石市役所、明石駅
参加者氏名	安原 透
目 的 (調査・視察事項)	手話言語条例+制定に向けての先進地の視察
調査・視察概要	<p>野々市市議会にて初めての議会条例制定に向けて、先進地である兵庫県明石市役所を視察した。明石市の条例は手話言語条例から更に障害者に寄り添った「手話言語条例+障害者コミュニケーション条例」を制定した。明石市長が障害者福祉政策に大変理解と意欲があり、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境を築き、障害のある人もない人も分け隔てられることなく理解しあい、お互いに一人ひとりの尊厳を大切にしよう共生のまちづくりを推進するため、条例制定にこだわったとの経緯を強調されていた。その結果として明石市は「人に優しいまち」として評価され人口が増加しており子供たちも増加しているとのことであった。また、明石駅隣接施設には日本財団より日本に3台しかない手話の方専用の「手話フォン」が設置されており月間100件近い聴覚障害者の利用があるとの説明を受けた。</p> <p>障害者団体の皆様との懇談会では、聴覚障害者の団体代表の方からは、当初は明石市でも自分たちの手話言語の権利を認めて欲しい思いが強かったが、市長の思いを受けて他の障害者の皆様とも一緒に寄り添うことの大切さを知り、「手話言語条例+障害者コミュニケーション条例」の制定に繋がったこと、是非、野々市市の議員の皆さんにも、手話言語だけに拘らずに、明石市のように、他の障害者の方々にも寄り添って欲しい、との話もあり、大変印象的であった。</p> <p>今回の視察を参考にして、是非、本市の手話言語条例制定に向けてよりよい条例になるよう検討していきたい。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。